

令和元年度第4回 東京都商品等安全対策協議会
議事録

令和2年2月13日(木)

都庁第一本庁舎16階 特別会議室S6

午前 10 時 58 分開会

○猪俣生活安全課長 それではお待たせいたしました。開始時間前ではございますが、委員の皆様方、全員おそろいになりましたので、これより令和元年度第 4 回東京都商品等安全対策協議会を開会させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

私、東京都生活文化局消費生活部生活安全課長の猪俣でございます。どうぞよろしく願いいたします。失礼ではございますが、着座にて進めさせていただきます。

本日は、協議会の最終回となります。これまで、委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、報告書の素案に対し、多数のご意見をお寄せいただきまして、誠にありがとうございます。皆様方のご尽力によりまして、報告書案の作成ができましたことに、この場をおかりしまして、改めて御礼を申し上げます。

それではまず、お手元の資料を確認させていただきます。今回の協議会におきましても、ペーパーレスの取り組みをさらに推進するため、資料はお手元のタブレット端末にご用意しております。そちらをごらんください。

活用の仕方によって、縦、横、お使いになることができますけれども、初めてご使用になれる方もいらっしゃることもあろうかと思っておりますので、簡単に操作についてご説明をさせていただきます。画面、お手元にファイル一覧がついていらっしゃるかと思うんですけども、それぞれ資料についてクリックしていただき、それを左にスライドしていただきますと次のページをごらんいただけます。また、下のところに右、左の矢印の表示がございますので、こちらを押していただきますと、左右に動くようになってございます。また、部分的にごらんいただきたい場合につきましては、その箇所を二つの指で広げていただくと拡大してごらんになることができます。なお、そのほか操作につきましておわかりにならない場合は、周囲の職員がご説明をさせていただきますので、挙手などしていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、順次スライドさせながら、資料の確認をさせていただきます。まず、次第でございます。それから、委員名簿。左上のファイル一覧というのを押していただくと元に戻る形になりますが、委員名簿。それから裏面が事務局名簿となっております。それから次に、座席表。その次に資料 1 としまして、「ベビーゲート等の使用に関する安全確保」東京都商品等安全対策協議会報告書（案）本編、それから資料編となっております。それから、資

料2、協議会報告書（案）における前回協議会からの主な修正内容。資料3、報告書概要。
そして、資料4、過去テーマに関する取組状況について。

以上でございます。この段階で不足等がございましたら、お知らせいただきたいと思いますが、順次、資料のご説明の中で不明な点や不備がございましたら、その都度おっしゃっていただければというふうに思います。

なお、本日、東京工業大学の西田委員、子育てひろば全国連絡協議会の松田特別委員、緑園こどもクリニックの山中特別委員におかれましては、所用によりご欠席となっております。よろしくお願ひいたします。また、オブザーバーの消費者庁消費者安全課長の鮎澤良史様でございますが、本日所用のためご欠席でございます。代理といたしまして、消費者安全課政策企画専門官の尾崎裕子様にご出席いただいております。よろしくお願ひいたします。

それから、本日、カメラの撮影が入ることとなっておりますが、報告書の手交までとなっておりますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、ここから越山会長に進行をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○越山会長 それでは、議事次第に沿って進めさせていただければと思います。

ベビーゲート等の使用に関する安全確保についての協議は、今回が最後になります。これまで皆様からいただきましたご意見等を踏まえまして、報告書の原案をまとめさせていただいております。これを成案としたいと考えております。本日は皆様のご承認をいただければ、この案をとった報告書として、東京都のほうに手渡すというのが主たる目的となっております。協議会に参加されたご感想など、手交の後にお時間をとってございますので、ちょうどまたお話等をいただければ幸いに存じます。

それでは、事務局のほうから協議会報告書（案）の説明をお願いいたします。

○松田統括課長代理 私は事務局、生活安全課の松田と申します。着席にて失礼いたします。

それでは、資料1、報告書（案）についてご説明します。

委員の皆様には、お忙しい中、資料をご確認いただき、ありがとうございます。皆様からいただいたご意見を踏まえまして、報告書（案）をまとめています。

第3回協議会からの主な修正内容については、資料2に一覧でまとめています。

タブレットの報告書ファイルの修正箇所を黄色の蛍光色でマークしております。本日は、この中から特に主要な点について報告書の本文に沿ってご説明いたします。

資料1-1、報告書（案）本編をごらんいただければと思います。

表紙をおめくりいただくと、見開きに、はじめにということで記載をいたしました。タブレットのPDFの番号ですと3ということになります。

それから飛びまして、25 ページをごらんいただければと思います。第2章になりますけれども、本報告書でよく言及されます、拡張パネルの説明を追記いたしました。

次の26 ページをごらんください。同じく固定用カップの説明を追記いたしました。

それから、飛びまして144 ページをごらんください。

タブレットの使用方法の一つとして、右上に四角が六つ並んでいると思いますけれども、このアイコンを押しますと、資料の一覧が出てきます。これで、相当ページを飛ばす場合は、この一覧の中から飛んでいただいて、目的のページに到達できると思いますので、よろしくお願いたします。

144 ページ、第8章になりますけれども、第9章の提言で、適切な使用方法の情報提供を示す関係で、表8-2、ベビーゲート等の安全対策に関する表示の記載内容の例というものを追記いたしました。

次の145 ページをごらんください。格子状の伸縮フェンスタイプの使用に関する表現を修正いたしました。

少し飛びまして、149 ページをごらんください。第9章になります。第1の1の(1)隙間寸法の基準への適合について、挟まれリスクであることを明確にするため、表現を修正いたしました。

次の150 ページをごらんください。(5) つっぱり式ベビーゲート等の設置方法の改良について、設置しやすい構造を具体化できるように表現を修正いたしました。

同じページで2の(1)階段上への設置を禁止している商品の表示について、わかりやすい表現に表題を含め修正いたしました。

次の151 ページをごらんください。3の(1)SG基準への共通規格の取り入れですが、まず、耐衝撃試験の確認については、SG基準の耐衝撃試験では、既に拡張パネルを装着して行うことになっているため、削除いたしました。

次に、包括的安全基準をわかりやすく共通規格として表題を含め修正いたしました。

次の152 ページをごらんください。2、具体的な注意喚起の(1)の②適切な使用方法の情報提供ですが、適切に使用するための重要事項を列記いたしました。

次の153 ページをごらんください。⑦中古品入手の際の注意点ですが、使用者の2割が中

古品を使用していることから追記いたしました。

次の 154 ページをごらんください。3 の購入時の商品選択に係る提案の(1)ねじどめ式商品や固定用カップの使用の推奨ですが、賃貸住宅において、ベビーゲート等をより安全に設置することを推奨するために追記いたしました。

同じページで、4 の消費者への効果的な普及啓発の(1)で、ソーシャル・ネットワーキング・サービスの個別サービスについて削除し、修正いたしました。

報告書(案)の主な修正内容の説明は以上となります。

○越山会長 どうもありがとうございました。

それでは、この内容で東京都のほうに最終報告としたいと思いますが、ご了解いただけますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。それでは、協議会報告につきましたは、原案のとおり決定ということにしたいと思います。どうもありがとうございました。

それでは、協議会報告書を吉村消費生活部長にお渡ししたいと思います。

これにて、東京都への手交を終わらせていただきました。皆様のご努力によりまして、ただいま協議会報告書を東京都にお渡しすることができました。どうもありがとうございました。

それではここで、吉村消費生活部長からのご挨拶をいただきたいと思います。

○吉村消費生活部長 消費生活部長の吉村でございます。

ただいま越山会長から、ベビーゲート等の使用に関する安全確保につきまして、報告書を頂戴いたしました。

本協議会は昨年 8 月から、4 回にわたり開催してまいりましたが、この間、越山会長を初め、皆様方には専門的なご見地から幅広いご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

今回実施した調査結果によりますと、ベビーゲート等を使用したことのある方の 9 割以上が事故防止に役立っていると、その有効性を評価していることがわかりました。

一方で、ベビーゲート等の外れや閉め忘れなどによる事故等が少なからず発生していること、また、商品の中にはオートクローズなどの安全機能が備わっていなかったり、SG 基準に不適合な商品もあることなどが明らかになりました。

こうした課題に対応するために、各主体が取り組むべきことにつきまして、今回、具体的なご提言をいただくことができました。取りまとめに当たり、事業者を初めとする関係団体

の皆様のご理解、ご協力をいただきましたことも大変大きかったと存じます。

今回のご報告を踏まえ、事業者や事業者団体の皆様には、ベビーゲート等の一層の安全対策につながるよう、引き続き商品の改善などのご検討を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、消費者の安全意識の向上も重要でございまして、協議会報告ではさまざまな主体による注意喚起の取り組みについても提言されております。行政や、事業者、事業者団体の皆様はもとより、消費者団体、子育て支援団体の皆様におかれましても、既にお取り組みいただいていることとは存じますが、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

都といたしましても、協議会からのご提言につきまして、関係団体等に要望や情報提供させていただきますとともに、消費者に対して、子育て世代が多く集まるイベントや、SNSなど、さまざまな媒体を活用して、注意喚起を行うなど、ベビーゲート等の安全な使用に向け、今後速やかに取り組みを進めてまいります。

皆様方の引き続きのご協力をお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○越山会長 どうもありがとうございました。

それでは、先ほど事務局のほうからお話がありましたとおり、カメラ撮影はここまでとさせていただきますと存じます。引き続き、今後の東京都の取り組みにつきまして、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○松田統括課長代理 それでは、協議会報告を受けた今後の都の取り組みについてご説明いたします。

協議会終了後、14時に、都は協議会からの報告を都庁記者クラブに発表いたします。また、ホームページにも掲載いたします。プレス発表資料には、本日決定しました報告書概要をつけて情報提供いたします。

今後の都の取り組みですが、まず、報告書で提言された安全対策の取り組みについて、事業者団体、関係団体及び国に対して要望いたします。製造事業者団体に対しては、ベビーゲート等の安全対策の強化など、消費者団体に対しては、具体的な注意喚起、効果的な普及啓発などを要望いたします。

消費者への注意喚起については、事業者団体、関係団体、国等と連携し、リーフレット、ホームページ、ソーシャル・ネットワーキング・サービスや乳幼児健診など、さまざまな機会を活用し、積極的に注意喚起を行ってまいります。

なお、協議会に参画いただいた各団体、各機関と連携し、事故防止啓発リーフレットを作成いたします。こちらは、委員の皆様にご協力をいただきながら準備を進めております。これから校正を重ね、今年度中に完成し、保育園、子育てひろば、都内の保健所、保健センター等を通じて、保護者に配布していく予定です。さらに、事故情報の収集と分析、共有として、収集した事故情報を個人情報に十分配慮した上で有効に活用できるよう、国と連携・協力するなど、事業者による安全対策の推進に協力いたします。

今後の都の取り組みについての説明は以上となります。

○越山会長 どうもありがとうございました。

今の説明について、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいですか。

それでは、協議会を通じまして皆様のほうからご確認等、承れば幸いに存じます。また、今後取り組まれる点などについても、皆様から何かございましたら、一言いただければ幸いです。

それでは、委員、特別委員、関係者の方のお席の順に従いましてご指名させていただければと思います。

まず最初に、全国ベビー&シルバー用品協同組合の宮内特別委員様からお願いいたします。

○宮内特別委員 それでは、今日第4回目をもって終了という形になります。皆さんで議論してきたことが的確にユーザーに伝わればいいかなというふうに思っています。また、業界としてもこれを受けて各会員約80社の皆さんに周知していきたいなというふうに思っています。いろいろご協力ありがとうございました。

○越山会長 どうもありがとうございます。

引き続きまして、株式会社日本育児の石原特別委員様、お願いいたします。

○石原特別委員 今回参加させていただいて、いろいろな使用実態、消費者の使い方、見えない部分もたくさん見せていただいたので、それを踏まえて、ねじどめが非常に問題になっているということですので、それに即したオプションパーツであり何なり、より一層アイデアを出してつくっていきたいと思います。以上です。

○越山会長 どうもありがとうございます。

引き続きまして、製品安全協会の大野特別委員様、お願いいたします。

○大野特別委員 大野です。

やはりちょっと基準をつくる立場ではいろんなところをチェックしながらやるんですが、

今回の報告、この会議の中でいろんなリスクというのが見えてきましたので、また今度新しい製品が出てきたら、どんどん基準というのを変えていかなきゃいけないというところもございますので、市場をウオッチしながら進めていきたいなど。

あとは、やはりちょっと思うのは、結局実態としてSG基準に通らない製品が多いというのは、どうしてもやはりSG基準の場合、誤使用も想定した基準を使わざるを得ないというところで、今、非常に厳しくなっていております。そういう意味では、基準を厳しくすることで安全を担保するのは簡単ですが、それイコール今度コストにはね返ってきますので、逆に消費者にとってはデメリットになってしまうところがあります。その辺のバランスが非常に難しいんですが、それで消費者団体の皆様のほうでも、やはり、危険だよというのを周知していただければ、基準の程度というのもいろいろと検討可能な部分がございますので、ぜひそのあたりよろしく周知いただければと思います。ありがとうございました。

○越山会長 引き続きまして、製品評価技術基盤機構の鹿野特別委員様、お願いします。

○鹿野特別委員 製品評価技術基盤機構の鹿野と申します。

今回参加させていただきまして、当機構の業務で行われている乳幼児の関連製品ですとか、乳幼児が手に触れることがありそうな製品に対して、事故が起きないようにするという事故対策の業務をやっておりますが、そちらにも反映させていただくというような内容のたくさんのコメントをいただいて、勉強させていただきました。私どもの業務にも何らかの形で反映していければと思っております。

また何かの機会でご教示いただくことがあるかと思っております。お願いさせていただく場があるかと思っておりますが、よろしくお願ひいたたく存じます。

本当に参加させていただきまして、ありがとうございました。

○越山会長 続きまして、産業技術総合研究所の北村特別委員様、お願いします。

○北村特別委員 北村です。ありがとうございました。

私、今回初めて協議会のほうに参加させていただきました。今までは何回かずっと実験のほうで担当として参加はさせていただいていたんですけども、協議会のほうにも参加させていただくことで、さまざまな視点で議論がされていて、この場にいるステークホルダーの方々のいろんな視点でのコメントをいろいろ伺えて、非常に私も勉強になりました。

今回、この報告書が出て終わりではなくて、ここに出てきたものを、それぞれの立場で生かしていくことが非常に大事だと思いますので、皆さんにもそういう活用もお願いしたいですし、私自身も研究者としての立場もありますし、NPOのほうで発信するようなことも

やっていますので、そちらのほうでもこういった情報を活用していきたいと思っています。

今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○越山会長 引き続きまして、住宅生産団体連合会のほうからお越しいただいています、張替特別委員様、お願いいたします。

○張替特別委員 張替でございます。

途中2回目からの参加ということで、こちらのほうに、ベビーゲートの検討について、住宅の供給者側というところの観点から参加させていただきました。やはり、お客様の声をきちんと反映できる注文住宅での対応ですと、お客様からの要望を聞いて、間取り等に反映はできますが、やはり課題となるのは分譲住宅とか、賃貸住宅においてうまくこのベビーゲートが設置できるような間取りになっているかどうか、あるいはビス止めがきちんとできるような構造体が備わっているのかどうか、この辺がやはり大きな課題かなというふうに認識しております。

やはり、安全なものをきちんと設置できるよう、今後もしできる限りのことを住宅供給者側もやっていく必要があるということを改めて認識した次第でございます。

今回、どうもありがとうございました。

○越山会長 ここでちょっと席を移動させていただきまして、引き続きまして、東京消防庁の浅見委員様、お願いいたします。

○浅見委員 浅見でございます。長い間、会議お疲れさまでした。

東京消防庁では、お子さん、けがされた方を搬送させていただいているんですけども、やっぱり子供の中でも0歳から5歳までの乳幼児から子供たちのけが、非常に多いです。そんな中で、やっぱり予測できない事故が多いんですけども、一つ一つ、今回ベビーゲートというテーマを挙げていただいて、これが、製品が安全になって事故が減っていけば、お子様がけがして家族の方が悲しむ姿を見なくて済むのかなというふうに考えておりますので、皆様のご協力をいただきながら、こちらの普及、また我々は救急搬送をしっかりとやっていきたいと思っています。本当にありがとうございます。

○越山会長 引き続きまして、国民生活センターの浦川委員様、お願いします。

○浦川委員 国民生活センターの浦川でございます。協議会に出席させていただきまして、ありがとうございました。

今回、さまざまな立場の方々のご議論、ご意見を通じて、事故が起きてほしくない、起こ

さないためにはどうしたらいいのだろうかという思いを共有させていただきながら、私も議論に加えさせていただいたと思っております。

報告書の中にございます、注意喚起への取り組みにつきましては、私どもも出来るだけ取り組んでまいりたいと思います。今後ともどうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○越山会長 引き続きまして日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の釘宮委員様、お願いします。

○釘宮委員 釘宮です。協議会に参加させていただきまして、ありがとうございました。

日本では、ベビーゲートを安全に使うための情報発信は、まだまだ少ないと思います。今回、このような形で体系的に情報がまとめられたということには大変意味があると思います。ぜひ、保護者の方々は、SG等の安全の表示を参考にさせていただいて、安全な製品を購入すると同時に、安全な使い方、これも実践をしていただきたいと思います。

私どもも消費者団体といたしまして、消費生活展ですとか、あるいは啓発の講座、そういったものを通じまして、消費者に情報発信をしていきたいと思っております。どうもありがとうございました。

○越山会長 引き続きまして、全国消費生活相談員協会の鈴木委員様、お願いいたします。

○鈴木委員 鈴木でございます。

今回の協議会で、私自身もベビーゲートに関する認識を変えることができたと思っております。製品の安全だけでなく、製品の安全が確保されていたとしても、設置場所とか、環境、取り付けの方法で幾ら本体が安全性であったとしても、安全性が確保されないということも認識することができました。

今後ですけれども、リーフレットにも書かれているように、危険なんですよ、ちゃんとしましょうという周知はとても大切ではないかなと思っております。その点もこのリーフレットにも記載されています。消費者センターでは啓発業務をやっており、ここ一、二年、安全に対する啓発講座の依頼が結構多いので、このようなリーフレットがあると、とても話しやすいので、この協議会のリーフレットなどを利用しながら啓発活動をしていきたいと思っております。

ありがとうございました。

○越山会長 続きまして、キッズデザイン協議会のほうからご出席いただいております、杉山特別委員様、お願いします。

○杉山特別委員 杉山です。今回、お世話になりました。

この協議会を通じて2点ほど感じたことがございまして、まず一つ目は、製品側の安全対策の重要性です。キッズデザイン協議会で原案を作成しました、子どもの安全性のJ I SのZ 8150 という規格があり、そこに、安全性の向上にはまず製品側での対策というのが一番重要だと書かれています。今回原因としてゲートの外れとか閉め忘れとか乗り越えなどということが言われているのですけれども、それに対して例えばオートロック機構の普及といった対策などが、考えられるのではないかなと感じました。

また、提言の中にも書かれていますのですが、住宅側のゲートの設置を前提とした構造を設けるという対策について、チャイルドシートにアイソフィックスという自動車側にも固定金具をつけなさいという規格があって、それで安全性を高めているという例もあるので、自動車とベビーゲート、チャイルドシートとベビーゲートでは状況も違うかもしれないのですが、ハードルは高いけれどそういった業界をまたいだ標準化というものを進めていく価値はあるのではないかなと感じました。

それからもう一つ、情報の伝達ですが、階段の上につっぱり式のゲートの設置は不可だよということを、メーカーさんが発信しているにもかかわらず、情報がユーザーに十分伝わっておらず、そういう使用例が多いということを、今回、協議会を通じて私も知った次第です。私ども、キッズデザイン賞ですぐれた作品を世にお知らせするという活動をしている中で、周知がいかに大事なことであるかを改めて実感させていただきました。これからもそういう情報発信という部分で一端を担わせていただければというふう感じた次第です。どうもありがとうございました。

○越山会長 それでは、引き続きまして、経済産業省製造産業局生活製品課からお越しただいています、大滝課長補佐様、お願いいたします。

○大滝オブザーバー 経済産業省の大滝でございます。

今回の報告を踏まえて、今後、経済産業省としましても、メーカー団体あるいはその傘下の事業者と連携をしつつ、事故情報の収集とか、そういったものに対して取り組みをしていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

○越山会長 引き続きまして、経済産業省商務情報政策局産業保安グループ製品安全課からお越しただいております、岩井田課長補佐様、お願いいたします。

○岩井田オブザーバー 経済産業省製品安全課の岩井田です。いつもお世話になっております。

本協議会の取り組みで、いつも個別製品について課題を浮き彫りにしていただいて、整理していただくというところに非常に我々としてもありがたい思いがございます。我々製品安全当局としても、重大製品事故を初め、こういったところでまとめられた情報を発信して、事業者、消費者のほうに情報が届くように取り組んでまいりたいと思っております。どうもありがとうございました。

○越山会長 引き続きまして、消費者庁消費者安全課からお越しいただいております、尾崎専門官様、お願いいたします。

○尾崎オブザーバー代理 本日は、消費者安全課長の鮎澤の代理で参りました、尾崎と申します。

この協議会で今年度はベビーゲートという製品をテーマに、長い間アンケート調査ですとか、実験によって、私どももさまざまなことを学びました。ベビーゲートは、乳幼児の安全のための製品であるにもかかわらず、今回、皆様方のご発言にもありましたように、消費者の使用によっては必ずしも安全ではないということがデータでもはっきりいたしましたし、実験でもそういう場面があるということがわかりました。

ご提言いただいたように、私どもも特に製品を選ぶ、購入する際、あるいは中古品とか人からベビーゲートを譲ってもらうという機会があるかと思っておりますので、まず入手したときにどれだけしっかりいろんな情報を把握するかということ、それから使い方に関しまして、メールマガジンですとかツイッター、あるいは子育て中の皆様に対してのイベント等を通じまして、効果的な情報発信というのをしてまいりたいと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○越山会長 どうも皆様ありがとうございました。

以上で、ベビーゲート等の使用に関する安全確保についての議題を終了させていただければと思います。

引き続きまして、資料4、過去テーマに関する取組状況についての話題になります。これまでの協議会で、過去、東京都に報告しましたテーマにつきましても検証が必要とのご意見をいただいております。そこで、過去テーマの取組状況を事務局のほうで取りまとめいただいておりますので、その説明をお願いします。

○松田統括課長代理 それでは、資料4、過去テーマに関する取組状況についてご報告いたします。

タブレットの04、過去テーマに関する取組状況を開いていただければと思います。

なお、業界の取り組みについて、原案では問題がありませんが、取りまとめた段階での最終確認ができていない団体がありますので、念のために右肩ですが、取扱注意というふうにさせていただきます。

それでは、説明に入ります。

今回は、2014年度のテーマの抱っこひもと、それから、2017年度テーマのベランダの手すり、昨年度2018年度テーマの電気ポットについて資料としてまとめました。この場ではその資料のポイントについて報告いたします。

まず、2014年度テーマの抱っこひも等の安全対策についてです。今回は、事故状況の把握として、東京消防庁救急搬送事例、医療機関ネットワーク受診事例を収集し、また、業界での取組状況について、ヒアリングをいたしました。

2017年1月から2019年9月までの事例を収集したところ、抱っこひも等による事故は86件あり、このうち中等症以上が13件でした。

2ページ、次のページをごらんください。表1-2に、事故件数の推移、表1-3、1-4に今回収集した事例の年齢別の件数をそれぞれ記載しています。また、3から4ページにかけて、表1-5、表1-6に事故事例の一部を記載しています。

業界での取組については、5ページから6ページをごらんください。(1)商品の安全対策について、①の安全基準、②の注意表記等の強化として、SG基準を改正し、抱っこひも安全協議会では、布製の抱っこひもの業界基準についての検討を行っています。

また、抱っこひも安全協議会では、(2)消費者への普及啓発として、②利用者へのアンケートを年1回行って、事故やヒヤリハット事例を収集して、その結果を公表しております。また、③広報等では、2019年、NITTEが作成した抱っこひもの事故の再現映像に協力いたしました。

次の6ページをごらんください。(3)としまして、情報収集と活用では、会議にて事故報告や商品の使用実態、安全に配慮した設計などの情報共有も行っていきます。

(4)の課題としましては、①安全性に問題のある可能性のある商品について、流通の制限ができないこと。②としまして、抱っこひも使用時の自転車の利用制限について、対策を望むとの回答がありました。(5)その他につきましては、紙面をごらんください。

次の7ページですけれども、東京都では、ホームページやSNSなどで消費者に対し、注意喚起を継続しまして、子育て世代向けのイベントにおいて、事故防止啓発リーフレットの配布を行っております。引き続き事故状況を注視して、継続的な注意喚起を行っております。

次、8ページをごらんください。次は2017年度テーマの子供のベランダからの転落防止のための手すりの安全対策になります。

今回は事故事例の収集及び業界での取組状況のヒアリングを行いました。2017年1月から2019年9月までの事例を収集したところ、事故は27件あり、このうち中等症以上と判断された事例は18件でした。

次の8ページから9ページの表2-2、表2-3では、事故事例の一部を記載しております。

業界での取組状況をヒアリングしましたところ、その9ページの(1)商品の安全対策において、中高層住宅では、②の安全配慮商品の普及について、建築改装協会では手すりへの取り付け方や試験方法の検討、乗り越えにくいデザインの手すりの開発を行いました、ということでした。

③の注意表記等の強化についても、引き続き取り組みを継続して実施していくとのことです。

次の10ページをごらんください。次に低層住宅では、①安全基準の強化として、手すりの高さ・足がかり・すき間、注意表記が追加されたJ I Sが3月に改正予定です。J I S改正後は、②の安全配慮商品の普及として、改正J I Sに準じた商品の開発、普及に努める。③の注意表記等の強化として、注意喚起シールの貼付などを行うとのことです。

(2)消費者への普及啓発については、建築改装協会では、既存の手すりの劣化診断調査のリーフレットを作成して、2020年より劣化診断の広報活動を実施予定です。

それから、リビングアメニティ協会では、手すりの不具合等を消費者がチェックするための冊子の発行、墜落防止手すりの点検を推奨しております。

それから、日本アルミ手摺工業会では、居住者に対する注意喚起の取り組みの実施について、他団体と検討していくとのことです。

次の11ページをごらんください。(4)の課題としましては、商品の仕様を決める設計者等の理解が必要であること、抜本的な対策には、発注者側やエアコンの室外機メーカーなどの加わったルールづくりも必要などの回答がありました。

東京都の取組ですが、ホームページやSNSなどで消費者に対し注意喚起を継続し、子育て世代向けのイベントにおいて、事故防止啓発リーフレットの配布を行っています。引き続き事故状況を注視し、継続的な注意喚起を行っていきます。

最後に、2018年度テーマの子供に対する電気ポットの安全対策についてです。次の12ペ

ージをごらんください。

業界での取組状況をヒアリングしたところ、(1)商品の安全対策について、日本電機工業会では、①安全に配慮した商品の構造として、マグネットプラグ等さまざまな安全対策を行っております。②安全基準の強化として、電気用品安全法のJIS整合規格化を2020年制定を目標に進め、また転倒流水に対する各製造事業者の社内基準の強化を進めております。また、③注意表記等の強化では、ホームページ上でパッキンの交換について、より詳細に記載するなどしております。

(2)の消費者への普及啓発については、①購入時の商品選択では、日本電機工業会の会員企業のホームページ等で、商品ごとに搭載機能を周知しています。

また、Sマークを認証する電気製品認証協議会では、Sマークの普及啓発として、各メディアを通して、消費者に安全に配慮された商品の購入を推奨しています。

どちらの団体もホームページ上に都が作成した事故防止啓発リーフレットを掲載していただいております。

次の13ページをごらんください。②使用上の注意事項については、日本電機工業会や各会員企業のホームページ、取扱説明書等で注意喚起をしております。

④の広告広報や⑤の広報イベントについては、電気製品認証協議会では、Sマークに関する記事、広告の掲載やホームページでの説明等、また、家電総合量販店でのイベントなど、さまざまな取り組みを行っております。

(4)の課題といたしましては、電気製品認証協議会からは、Sマークが消費者の購入の基準となっていないこと、通信販売等、販売形態の多様化による海外の危険な商品の流通の拡大や、消費者の製品安全に対する意識を高める必要があるとの回答がありました。

3の東京都の取組になりますけれども、関係団体等と連携して事故防止啓発リーフレットを作成し、都内の保育所、幼稚園、保健所、小児科などを通じて配布したほか、子育て世代が集まるイベント、広報紙、ホームページ、SNS等でも注意喚起を発信しております。引き続き事故状況を注視し、継続的な注意喚起を行っております。

資料の説明は以上となります。

○越山会長 どうもありがとうございました。

過去テーマ、取組状況について、今後もフォローアップしていきたいと思っておりますので、皆様にもご協力お願いいたします。この資料をごらんになっておわかりのとおり、今では専門の機関に依頼し、公正な視点で調査、とりまとめております。今後も引き続き提言内容につ

きまして、どのような進捗状況、またはフォローアップがされるかということを確認に調べてフォローアップしていきたいと考えております。

それでは、ここで本協議会の最後に当たりますので、ご挨拶させていただければ幸いです。

この協議会は、毎年約1件の商品等にフォーカスを当ててその安全問題について議論させていただいております。近年は、特に子供の安全に関する商品等を扱ってまいりました。ライターの火遊びの問題、ボタン電池の誤飲の問題、抱っこひもやベランダからの転落の問題、そして子供の歯ブラシ転倒事故の問題、そして今もお話がありました、電気ポットによるやけどの問題などです。本年度はこのベビーゲートの問題を取り扱いましたが、これらの対象には一貫した共通点があると考えております。それは子供の発達特性に応じた家庭等での安全の確保が簡単ではないという点です。

本年取り上げましたゲートに関しては、その存在を私も以前から知っていましたが、その利用状況が把握できていませんでした。しかし、今回の調査を進める上で、想像以上に普及率が高かったこと、現実にはより有効な利用方法を模索する部分があること、そして住環境下における危険の可能性が必ずしも排除でききれない側面があることもわかってきました。しかし、皆様のご協力のもと、安全を模索していくことで、今回の取りまとめはできたということに対して深く感謝しております。

安全に利用するための住宅とのマッチングの問題、安全基準の普及の問題、情報収集が難しい側面などがあるという課題も明確になりました。それらを踏まえ、今後も安全のために必要な点は何か考えながら見つめていきたいと思っております。

これもひとえに皆様のご理解、ご協力のたまものだと考えております。心よりここで御礼申し上げます。

また、来年度に関しましても、同じようにこの協議会では何らかの商品等にフォーカスを当てた安全問題についての検討をさせていただく予定になってかと思えます。またその際は、どうぞご協力をお願いできれば幸いです。

それでは、最後の会長からの挨拶は以上とさせていただきます。

長い間どうもありがとうございました。お疲れさまです。

協議会は以上となります。どうもありがとうございます。

午前11時50分閉会